

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：須賀川市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	112.4%
全職員	62.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	89.8%
本庁課長補佐相当職	94.2%
本庁係長相当職	96.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	91.9%
31～35年	89.8%
26～30年	93.6%
21～25年	93.2%
16～20年	87.8%
11～15年	89.1%
6～10年	93.1%
1～5年	85.3%

【説明欄】

- ・本庁部局長・次長相当職の区分には、女性の職員がいないため。
- ・パートタイム会計年度任用職員のうち、日額または時間額で支給する職員については、任用形態が多様であり、単純に比較できないため除外している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。